特 定 計 量 器 修 理 事 業 届 出 書

　　 年 月 日

（あて先）

滋賀県知事

届出者 住所

　　　　　 氏名（名称及び代表者の氏名）

下記により、計量法第４６条第１項の特定計量器修理事業を届け出ます。

記

１ 事業の区分の略称

２ 当該特定計量器の修理をしようとする工場又は事業場（事業所）の名称及び所在地

３ 当該特定計量器の検査のための器具、機械又は装置であって、計量法第４６条第１項

　第４号の経済産業省令で定めるものの名称、性能及び数

備考

１ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２ 第２項及び第３項の事項は別紙に記載することができる。

３ 法人にあっては登記簿の謄本を添付すること。